

# 予算決算審査委員会報告書

平成30年10月29日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年10月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備考
議案第78号 平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、教育部関係の審査	—



## 予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	平成30年10月29日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時36分	閉会
場 所・形 態	委員会室A B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		沖田　護
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川　茂		
説 明 員	教育部長	川口貴大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉　健	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	田原義大	社会教育課長	横山裕昭
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前 9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第78号平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育部関係の審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

審査は所管別分類に基づいて行いますが、まず歳入から審査を行います。

○尾川委員 決算書の24、25ページの児童福祉使用料で、病児等保育施設利用料で3万5,000円あがっておりますけど、その詳細を教えてください。

○波多野幼児教育課長 詳細でございますが、29年度は伊部保育園で実施をしております。利用料がお一人2,500円で、14人の方に利用していただきましたので、その歳入を決算にあげております。

○尾川委員 牛窓のほうと提携してるのがあると思うんですけど、そのへんはどうなんですか。

○波多野幼児教育課長 この事業自体は子育て支援課のほうで実施しております、ここの使用料としましては保育園の利用分だけ上げている次第であります。

○尾川委員 トータルわからんわけ。そんな管理はしてないんですか。

○波多野幼児教育課長 牛窓のほうの利用については、私どもではわかりません。

○尾川委員 担当縦割りというのはようわかるけど、病児保育トータルの捉え方というのは、もう少し広い目で見ても対応していく必要があるんじゃないかな。もっと全体的に捉えて対応していくという必要があるんじゃないかな。

○川口教育部長 子育て支援施策ということで、全体的に捉えてということは御指摘のとおりだと思います。ただ、子育て支援施策自体は保健福祉部のほうで担当しておりますので、保健福祉部のほうにおいては全体像を把握して総合的に進めておるということになります。教育部として全体を把握してないことは、大変申しわけございません。

○尾川委員 同じことをしつこう言うたらあれですけど、一番現場は、保育園とかこども園とかが全面に出て対応していきようと思うんですよ。じゃから、その辺があるからちょっと気になって、病児と保育というのは先生方はどう思われとんか、それとも私らはどうじゃとか、保護者はどうじゃろうかとかというふうなことをちょっとお聞きしたかったんですわ。わからんならよろしい、あっちで聞きますけどね。

○川口教育部長 濟いませぬ。教育部としては全体像を把握しておりませぬ、大変申しわけございません。

○沖田委員 26ページから27ページにかけて教育使用料の中の上から3番目、加子浦歴史文化館使用料が3,900円ですか。何か異常に少ないんですけど、これだけ入館者が少なかった

というふうに判断してよろしいのでしょうか。

**○田原文化振興課長** 加子浦歴史文化館については、平成29年度から入館料自体は無料の施設にしております。今回の3,900円というのは部屋の使用料で、和室が3回、空調施設等で合計が3,900円ということです。

**○沖田委員** これはどういう経過で無料にしたんですか。

**○田原文化振興課長** 加子浦歴史文化館は、ずっと有料施設ということで運営をしてきたんですが、年間の入場料の徴収についても100万円を切る数十万というような中で、もっと観光とか、そういった方々に来ていただいてみていただきたいということもあって、平成29年度から無料の施設として開放をしております。

**○沖田委員** 職員も置けるわけですよね。無料にするというのは、ほかの施設との整合性ですよね、言ってる意味はわかっただけだと思うんですけど、有料があり無料があり、入館者が少ないから無料、あるいは観光施設として無料にすると。じゃあ、ほかも無料にしたらどうかという議論もあると思うんですけども、その辺の背景はどうなんでしょう。

**○田原文化振興課長** 備前市内には文化施設がたくさんございます。まず、加子浦歴史文化館、埋蔵文化財管理センター、歴史民俗資料館、こちらについてはいずれも無料の施設となっております。また、ミュージアムに関しては有料の施設ということで運営をしておるわけですが、博物館法というのがございまして、本来は博物館は無料で提供しなさいと。ただし、入館料を徴収することができるというような形で広く国民にその文化に親しんでいただくようにという法律の趣旨がありまして、基本的には無料でやっていきなさいと。ただ、やむを得ず取ることも可能ですよというような形の法律の趣旨がございまして、備前市におきましてはミュージアムを有料施設ということで運営をしております。

**○掛谷委員** 22ページから23ページの、民生費負担金の4節の中で日本スポーツ振興センターの負担金が18万9,840円。さらに下のほうへ行きますと、4目に今度は教育総務費負担金の中にも日本スポーツ振興センター負担金89万1,020円。費目が違うんで別個でされてるんですけど、同じところにされているという、これは計上の仕方ではないんだろうけども、どういう割合になってるんかということと、これは昨年からもずっとやってるわけなんですけども、継続して別で分けていかざるを得んのですかね。

**○波多野幼児教育課長** 保育園費負担金のほうに計上しております日本スポーツ振興センターの負担金でございますが、こちらにつきましては公立保育園、公立こども園、私立の無憂華保育園分につきまして計上をしております。

**○大岩教育振興課長** 教育費負担金の89万1,020円のほうですけど、小学校が1,153人、中学校708人で、1人当たりの単価が450円ですので、83万7,450円。高等学校が41人、単価が610円で2万5,010円。幼稚園119人、単価が240円で2万8,560円のトータルで89万1,020円となっております。

- 掛谷委員 これは、ずっと永遠に続くんですかね。しなくてもいいんですか、極端に言えば。
- 大岩教育振興課長 学校管理下におきまして疾病、負傷、障害または死亡等にかかわる保険料でございますので、ずっとこれからもかかっていくような制度でございます。
- 掛谷委員 これは、保険料と見ていいんですか。
- 大岩教育振興課長 はい。そのように御理解していただければと思います。
- 守井委員 27ページの社会教育使用料のところで、行政財産使用料が71万2,525円入っておるんですが、どういう内容で入ったんでしょうか。28年度と比べて非常にふえておったような気がするんですけど。
- 田原文化振興課長 こちらにつきましては、備前焼ミュージアムの携帯電話の電話基地局が60万5,205円、それと埋蔵文化財管理センターの収蔵庫の駐車場の貸し出しが10万620円、同じく埋蔵文化財管理センターの土地で气象台にお貸ししております分が6,700円でございます。合計が71万2,525円となっております。
- 守井委員 基地局というのは、29年度から設置されたというようなことになってるんですか。
- 田原文化振興課長 こちらは、以前からでございますが、社会教育使用料に上げておりますのが今年度からということだと思います。
- 守井委員 33ページの教育費国庫補助金なんですが、文化財保護費補助金の中で埋蔵文化財調査事業補助金というのが入ってるんですが、内容はどうだったか教えていただけますか。
- 田原文化振興課長 こちらにつきましては、国宝重要文化財等保存整備費補助金でございまして、遺跡の発掘等の調査事業、遺物整備でありますとか実測、報告書の作成、不老山の東口の窯跡の出土品の1,700箱に及ぶ遺跡のうち一部の修復を行った後、器種分類等を実施しております。また、完成品に近い個体や資料的に凶化する価値のある個体を実測して報告書等を作成しておる事業でございます。
- 守井委員 文化財調査ということで、遺跡の発掘をやられたんかと思うんですが、どっかに遺跡を発掘されたんですか。
- 田原文化振興課長 不老山の東口の釜跡の出土品、こちらのほうは以前もう出土してあるやつを整理をしていっております。その整理の実測、遺物整理を行ってるということでございます。
- 守井委員 それじゃあ、29年度で遺跡を発掘したというわけではないということで理解していいんですか。
- 田原文化振興課長 はい、そうです。
- 守井委員 あとの整備についても補助金がおけるという解釈でよろしいんでしょうかね。
- 田原文化振興課長 遺物の整理等については、補助金の対象となってきます。
- 掛谷委員 33ページ、教育費、9目の教育費国庫補助金の中で、6節学校管理補助金でへき地児童生徒援助費等補助金が119万円出ておりますが、このへき地というところの対象はどこ

を指すのか。何人対象なのか。これの基準というのはどういうものなのかについてちょっとお伺いします。

○大岩教育振興課長 昨年3月に神根本で起きましたスクールバスの正面衝突の事故に伴いまして、そのバスの代替え車を購入した分の2分の1の補助金でございます。

○守井委員 43ページの教育費県委託金の中で、教育研修諸費委託金の小学校における不登校対策実践研究事業委託金という事業があるんですが、当初予算に比べて非常に減少しておるんですけれども、これはどういう理由ですか。

○朝倉学校教育課長 当初希望している学校があったんですけれども、なかなか指導していただける方が見つからなかったというところがありまして、実施可能なところということで減少しております。

○守井委員 実績によって減少になったという解釈でよろしいんですか。

○朝倉学校教育課長 そのとおりです。

○掛谷委員 37ページの民生費県補助金、7節児童福祉総務費補助金で、第3子以降保育料無償化事業費補助金が出ております。備前市においては、第1子、第2子目以降が2分の1、第3子以降は無償化というような流れの中で、この498万5,000円というのは、国の施策の中で補助がいただけるということでしょう。これだけいただいているという根拠と、備前市は第3子以降の保育料無償化のトータル、その中でこれはどれぐらいの額になるのか、何割になるのか、補助金がどれだけの割合あるのかというところをちょっと教えてほしいんですけど。

○波多野幼児教育課長 これにつきましては、国における政策は低所得者の多子世帯の保育料の軽減のみでございまして、岡山県が独自の事業といたしまして第1子の年齢上限と同時の入所要件をなくして、子供がいる世帯の第3子以降の保育認定の子供、3歳未満児の保育料を無償化したものでございまして、県のほうから入ってくるお金でございます。

備前市におきましては、平成29年度の対象者が330人おります。この330人については、所得の多い少ない関係なく県のほうから入ってくるお金でございます。備前市の無償化につきましては、歳入が昨年4,344万円ということでしたので、この498万5,000円につきましては、そのうちの約10分の1までいきませんが、それ近いお金が県のほうから入ってきている次第でございます。

○掛谷委員 流れは大体わかりました。ということは、誤解というか、よく理解しておかないと、備前市は第3子目全部無償化よというのはあるんですが、今のは低所得者も関係なしに3歳未満の人は県から補助金をもらってるんで、備前市の持ち出しというのは当然ないということで理解していいんでしょうね。

○波多野幼児教育課長 はい。第3子以降につきましては、持ち出しはございません。国か県かは、所得に応じた形かそれでないかの差でございます。

○守井委員 先ほどの同じところで、43ページの教育費県委託金の中に、学校活性化モデル事

業委託金60万円が計上されていますが、当初予算では計上されていなかったもので、補正で上がってきたんだろうと思うんですけども、この事業についての説明をお願いいたします。

○朝倉学校教育課長 昨年、小中一貫教育推進課のほうで進めておりました小中一貫教育にかかわる調査研究の費用であります。

○尾川委員 41ページの教育費県補助金、岡山チャレンジワーク14補助金ということで、金額は少ないんですけど、県のほうはかなり抑えてきてんですけど、市としてはどういうふうを考えてますか。これは29年度決算ですけど、最近は参加者が多いというふうに関心とんですけど、そのあたりの対応というんですか、考え方をちょっと説明してください。

○朝倉学校教育課長 これは、当初県のほうで始めたときには、全ての学校で全ての経費に対して一定の基準を設けて2分の1補助という事業でしたが、その後、県のほうが縮小しまして保険料のみ補助という形になっております。備前市においては、非常に意義がある活動と思っておりますので、中学校2年生の全生徒が対象になりますが、県の補助あるなしにかかわらず、従来どおりの取り組みができるように補助をしております。

○尾川委員 このチャレンジワークは大切な事業じゃと思うとりますんで、ぜひ継続してほしいと思います。

○中西委員 それでは、22ページの分担金及び負担金の保育園費負担金、広域入所市町村負担金というのが390万8,720円計上されていますが、これは恐らく補正予算で上がってきたものだと思うんです、当初予算はありませんから。なぜこういうものが当初予算に入らずに補正予算で入ってくるのか。私は、補正予算を聞いてませんので、補正予算を聞いてる委員はよく御存じだと思うんですけども、私はその中身について教えていただきたいと思います。

○波多野幼児教育課長 広域入所の市町村負担金でございますが、当初予算を立てたときには、ほかの市外からどれくらい入ってくるかという予測がつかないので、あらかじめ補正で対応をするということにしていたということでございます。

中身につきましては、平成29年度は8人おりました、岡山市から備前市のほうに広域入所されている方が7人、倉敷市から備前市のほうに広域入所されている方が1人ということでございます。いずれも備前市内でお預かりする理由については、出産に伴う里帰り出産、あるいは2月、3月に備前市外に引っ越しをした場合、あと一月で卒園ということになりますので、そのまま備前市内の園に通園して、卒園をさせてあげたいというあたり、それから出産以外でも病気等による里帰りに伴って他市の方が備前市のほうで保育をされる場合に適応をしております。必ずしも入れるものではなく、3歳から5歳等のあきがある場合に該当の市町村と話をいたしまして、その市町村のほうから私どものほうで保育した分についてはお金が支払われるというような仕組みでございます。

○中西委員 32ページ、33ページの教育費国庫補助金、学校管理費補助金でへき地児童生徒援助費等補助金、これはお話では神根小学校のスクールバスの事故に伴い代替えの車を買ったと



ということでお伺いしたんですけど、参考までに、神根小学校はもう閉校になってるわけですので、このスクールバスというのは一体どこに今行ってるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 吉永小学校でございます。

○中西委員 40ページ、41ページですけども、教育費県補助金、教育研修諸費補助金、落ち着いた学級づくり支援事業補助金、これは当初の予算では67万9,000円が計上されています。決算では55万3,300円。この当初予算と決算での金額の差は何だったんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 これは、Q-U検査を学校で実施するというので、学校のほうの希望を聞きまして、県のほうに予算要求をいたしました。県のほうが基準にのっとってまず金額のほうを決めてきたところもでございます。それからまた、学校のほうで最終的に実施するときに再度確認をいたしましたところ、当初の希望と実施学年等が異なっていることによって減少しております。

○中西委員 県の基準は基準であるとしても、当初の希望した学校のほうが事業内容が変わってきてると、最初のときと。学年が違うんか、事業の中身が違うんか、なぜそういうことが当初の予算で上げたときと実際のときと違ってきたのか。

○朝倉学校教育課長 当初、希望調査をするときにはかなり多くの学校が手を挙げられるんですけども、検査を年に2回行うものですので、対象学年、対象児童等を勘案して変更が例年入ってくると。例年多少予算のときと実際希望する学年が少なくなるということが起こっております。

○中西委員 52ページ、53ページ、奨学資金貸付金元利収入、ここで奨学資金返還金が計上されていますが、これは何人分なんですか。

それから、その下は繰上償還分ということですから、恐らく今までの奨学資金をやめるといふ、ここは何人なのか。

それから、滞納繰越分ですけども、これも何人なのか教えていただきたいと思います。

○横山社会教育課長 まず上から、奨学資金返還金につきましては44人です。その下、繰上償還分はこの年3人。滞納繰越分につきましては、16人でございます。

○中西委員 ちなみに、この時点での奨学資金の受給者数というのは、何人ぐらいになるんでしょう。本来なら奨学資金を返していく人たちというのは、何人ぐらいになるのか。

○横山社会教育課長 先ほど申し上げたトータルの63人になると思います。

○中西委員 63人が受給者と思っていいですか。

○横山社会教育課長 はい。

○中西委員 そうすれば、奨学資金を返還しなければならない人たちは何人いるんでしょうか。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

○橋本委員長 それじゃあ、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○横山社会教育課長 申しわけございません。先ほどの奨学資金の受給している方、平成29年まで7名でございます。ちなみに、平成30年新規7名ということで、現時点で14名ということになります。

○中西委員 返還をしなければならない人たちというのは何人いるんですか、毎年払わなければいけないという人たちは。

○横山社会教育課長 現時点で54名です。

○守井委員 47ページの、物品売払収入で、書籍・冊子売払収入というのがあるんですが、きょういただいた決算審査委員会資料によると、70万1,800円の内訳がいろいろ分かれとんですが、文化振興課で68万100円というようなことになつとんですが、どういうのが出たのか、書籍を教えてくださいと思います。

○田原文化振興課長 文化振興課分ですが、備前焼ミュージアムの図録代が49万9,900円、生涯学習課の時代であったときの文化財係で歴史フォーラムの冊子、こちらのほうが4万8,000円、歴史民俗資料館における冊子関係が8万1,400円、埋蔵文化財管理センターで3万800円、加子浦歴史文化館で2万円でございます。

○中西委員 52ページから53ページの5項雑入、弁償金、損害賠償金、これは全額ではないんかと思うんですが、私もきょうのこの資料の所管別分類表の中でこの損害賠償金の中に教育費の分があるというのは、これを見て初めて知ったんですけども、これは何が入ってるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 先ほど申し上げました神根本のスクールバスの件でして、10対0の割合で相手方が悪いということで、相手方から入った弁償金でございます。

○中西委員 金額としては幾らぐらい入ったんでしょうか。

○大岩教育振興課長 そのうちの226万6,600円、車体相当分でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑漏れがあれば最後でまた調整をいたします。

それでは引き続き、歳出に移ります。

別冊の所管分類表の13ページからでございますが、歳出だったら教育関係どこでもいいというような格好で進めていけたらええとは思いますが、よろしいか、分けなくって。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、教育部関係で質疑をするページ数を明示してください。所管別分類表の13ページの5段目からが教育費が入ります。だけど、その上の民生費も児童福祉費は教育部関係ということで、13ページに全部出ております。

○守井委員 決算書の169ページ、事務局費、賃金の中にスクールバス運転員賃金ですが、2

8年度が3,300万円ほどで、29年度は3,000万円ほどに減額になっております。29年度からスクールバスはふえてるんじゃないかと思うんですけども、予算的には少なくなっているということなんですが、どんな理由なんかを教えていただけたらと思います。

○大岩教育振興課長 スクールバス自体はふえてはございません。賃金形態のパート勤務者がふえたということで減額になっております。あと、1人やめられた方のまだ採用ができてないような状況でございますので、そういった関係で減額となっております。

○守井委員 スクールバス自体の運用は変わっていないということで理解していいんですか。

○大岩教育振興課長 台数と路線的には変わってはございません。

○掛谷委員 171ページの18節の備品購入費で、ここでは公用車が1台分かな。それから下に、スクールバスもございますが、どういう理由で、どこに配置されてますでしょうか。

○大岩教育振興課長 公用車1台分の71万6,340円につきましては、教育振興課の施設係で購入しております。スクールバスにつきましては、先ほどから出ております神根本の交通事故に伴います代替車で購入しております。

○掛谷委員 公用車71万6,340円というのは、これは余り大きな額ではないようなんですけども、どういったことで使ってますか。あと、軽四自動車ですか。

○大岩教育振興課長 軽四自動車のスズキエブリイでありまして、主に施設係が学校関係の修繕とかいろいろなところに出向くときに使う公用車でございます。

○沖田委員 175ページ、小学校費の2目教育振興費の使用料及び賃借料というところで、電算機器借上料で4,100万円ほど出てるんですけども、タブレットはたしかもうリース期間は終わってますよね。これは、パソコンの借上料になるのか、ちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

○大岩教育振興課長 パソコンとテレビ、それからモニター関係のリース料でございます。

○沖田委員 テレビとかモニターもリースになってるんですか。何年前、予算書を見てたら、借り上げで出てたような気がするんですけど。こちらの評価シートのほうでも主な事業費はここに上がってはいるんですけど、4,100万円というたらパソコンの使用料としては意外と多いんですけど、じゃあ何台分ぐらいに相当するんです。

○大岩教育振興課長 パソコンが587台、プラズマテレビが92台、プリンターが26台です。平成30年3月31日までのリース期間ということで、NECのキャピタルソリューションズからリースをしておりました。

○沖田委員 パソコンのリースというのはよく理解できるんですけども、テレビなんかは買い取ったほうが安くなるんじゃないんですか、入札して。リースのほうが高くなるでしょ。テレビだったら恐らく最低10年ぐらいは使えると思うんですけど、そういうことも検討しなかったんですか。

○大岩教育振興課長 買い取りということもあります。リース期間が満了しましたら無償譲渡と

ということだけでいいんですけども、その当時の財政的な面で一遍に払うのがなかなか苦しいときにはリースと。5年で割ってからってというのは、その当時考えていたことだろうと今は考えております。

○**沖田委員** パソコンについても人数は減りますが、同じ台数は更新し、タブレットと併用しながらパソコンは考えていこうということになってはいるのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** ウィンドウズ7が32年1月にサポート期間が満了しますので、まずは先生のパソコン340台ぐらいを、財源的なものもありますけどリースで今考えております。それから、テレビにつきましては故障まで何も問題ありませんので。あと、タブレットにつきましては、パソコン教室はもうタブレットで代用ができると思うので、ディスプレイをタブレットと接続してパソコンとして使うと。タブレット内で操作するというので、パソコンのリースは今のところ縮小の方向で考えております。

○**沖田委員** 参考までに、生徒用のパソコンについて、今はエクセル、ワードとパワーポイントは何台かに1台っていう形で入れてるのでしょうか、教えていただきたいんですが。

○**大岩教育振興課長** 生徒用は、エクセル、ワードは入っておりません。このたびから入れる予定にはしております。〔後刻訂正あり P26〕

○**沖田委員** 生徒用のパソコンは無料ソフトを使ってるということですか。何もなければ打てないでしょう。

○**大岩教育振興課長** ソフト的には、ベネッセのライセンスが、タブレット内に入っておりますので、それで授業中にドリルであるとか、そういったことでは使っておりますけども、ワードとかエクセルというのは子供たちは使っておりません。

○**沖田委員** ごめんなさい。私の聞き方が悪かった。私は、今パソコンが500何台ある部分についてのソフトは普通のエクセル、ワードを使っておられたのですかということをお聞きしているわけで、その中の、例えば10台に1台ぐらいはパワーポイントなども入れているのかという基本的なソフトのお話。タブレットじゃありませんよ、パソコンのほうをお聞きしてるんですけど。

○**大岩教育振興課長** 先生用の分につきましてはちょっと確認不足なんですけど、入ってると思うんですけども、子供用については入ってないと思っております。今回のパソコンのリース期間満了に伴いまして、今後はエクセルとワードを入れていくような考えではございます。

○**沖田委員** ちょっとつじつまが合わないんですけど、今のお話を整理すると、パソコンはリース期間が終了するとやめて、今のタブレット端末を使ってパソコンのかわりにするように聞こえたんですけども、ただしそれではタブレットのほうもリース期間が終わってもう5年目ぐらいになるわけですから、これはバッテリーの寿命が切れるわけですよね。決算をきちっとしてみとかなないと、またこれ以上のお金がかかるわけですから、その辺をお聞きしてる。ちょっと総括して、今1本に絞るというふうには聞こえたんですけど、それでいいのでしょうか。

○大岩教育振興課長 パソコン教室にありますディスプレイはそのまま使いまして、タブレットをパソコンのディスプレイにドッキングさせまして、キーボードで操作できるようなシステムを考えております。パソコンのかわりがタブレットということでございます。

○尾川委員 172、173ページの遊具安全点検委託料なんですけど、非常に減額になつてるんですけど、減額理由はどういうことなんですか。

○大岩教育振興課長 入札による減でございます。

○尾川委員 内容は、きちっとしたことをしてもらえとんですか。半額に近かろう、前回に比べたら。

○大岩教育振興課長 点検報告書の添付や、不備なところは直していただいておりますので、何とも申し上げられませんけど、不備はないと思います。

○尾川委員 点検報告書というのは、教育委員会のほうも回ってくるんですか。

○大岩教育振興課長 はい、回ってきます。

○尾川委員 そしたら、その内容はある程度わかると思うんですが、普通学校の施設というのは古うなりようで、かえって修理が必要になったり、更新が必要になったりするのを聞くことがあるんじゃないけど、その点検がうまく行えとんかなあという保護者からの要望があったりするんですよ。業者が変わったんかどうか知らんけど、極端に安くなつとる。小学校にしても安けりやあええ、中学校にしてもかなり下がってきとると思うんで、そのあたりの心配や懸念はないんですかな。

○大岩教育振興課長 入札の段階で仕様書等によりましてそういった報告書の添付であるとか写真の添付であるとか、そういった点検報告書をいただいておりますので、今保護者の方からお聞きしたということなんですけど、その辺は私のほうはちょっと聞いておりませんが、業者のほうにはそういったところをお願いしておりますので、不備はないと思います。

○尾川委員 業者は、経験があるような業者。

○大岩教育振興課長 岡山のほうにあります株式会社ティ・シー・シーということでお聞きしております、全く経験がないということはないです。

○尾川委員 安うなるのはええことなんですけど、安かろう悪かろうになってもいけんし、遊具がどんどん老朽化してきて更新を考えにゃあいけんというのは、私らはよう近くの学校へ行くからわかるんですよ、毎日見よんじゃから。その辺をよう点検して、結果に基づいて方針なり整備をしていくという考え方を来年の予算に備えての考え方で所見を教育部長、ちょっとお願いします。

○川口教育部長 学校の安全・安心な環境づくりは当然に大事なところでありまして、委託という形でこれはしておりますけれども、仕様書できちんと適切な業者が選べるようにこちらとしては縛っておるところです。報告書も上がってまいりますので、そちらも確認しながらしっかりと施設を整えていきたいと思っております。

○掛谷委員 172から173ページの小学校費。中学校費と片上高等学校もちょっと関係があるんですが、ここでは173ページの、7節の賃金の臨時雇賃金が8,182万7,000円ほどということで、小学校ではトータル何人ですか。同じく、177ページに中学校の臨時雇賃金が5,703万円ございます。これも何人ですか。片上高等学校についても、賃金で臨時雇賃金の453万円、これは安い。非常勤講師の賃金、そこで用務員賃金107万円となっております。ということで、小学校、中学校、高等学校、何人分かということと、これには書いてないと思うんですけど、教員は小学校で何人で、臨時雇いが何人でと、こういう内訳のデータが何かございますか。

○大岩教育振興課長 小学校費のうちの賃金でございますけども、教育振興課の部分につきましては臨時の用務員が7名でございます。それから、正職の用務員が3名がおられます。中学校も用務員でございます、臨時が4名、正職が1名でございます。片上高校につきましては、養護教諭が1名、事務補助員が1名、用務員が1名の計3名が臨時となっております。あと、非常勤講師といたしまして、国語、数学、英語、家庭科、情報処理講師の5名を臨時ということでお願いしております。

○掛谷委員 学校教員のどれぐらいの割合が、少ないですから何とも言えませんが、賃金的には結構な額が、小学校、中学校で出てますので、これは何かの基準があるんですか。例えば、学校の人数によってどれぐらいとか。要望したら何ぼでも用務員というのはつけれるわけではないと思うんです。学校の要望によってこういうものが発生すればオーケーということになるんですか。

○大岩教育振興課長 用務員につきましては、小学校10校、中学校5校、あと高等学校1、全部配置しております。ないところはございません。

○掛谷委員 今言われた人数で賄っていくのはええんじゃないけど、足りんという場合はどうすんですか。今まで、どうしても足りないとかっていうことはなかったんですか。

○大岩教育振興課長 用務員の方が足りないとか、そういった話は私は聞いてございません。

○朝倉学校教育課長 小学校につきましては、学校教育課分で小学校の非常勤講師が11名、教育支援員等が17名。中学校につきましては、非常勤講師が18名、教育支援員等が11名でございます。これは、先ほど人数等のことでお話がありましたが、基本的には毎年県のほうへ定数、加配という形で要望しておりますが、それがもし配置できなかった場合、学校の授業を進めていく上で必要なものについて予算要求をさせていただいております。ですから、学校のほうから要望もございますが、授業を進めていく上、あるいは学校の状況を見てどうなのかということで毎年判断をさせていただきながら配置をしておりますので、当初予算よりも実際の執行額のほうが少なくなっているという形であります。

○掛谷委員 そのほかの臨時雇いに関するものはないんですね、今おっしゃった以外は。この賃金の中に入ってるのはございませんか。

○朝倉学校教育課長 あと、図書館司書が小学校に10名、中学校に5名という形になっております。これは、全校配置という形で29年度配置しております。

○掛谷委員 私が知りたかったのは、例えばあるAという小学校、香登小学校なら香登小学校に一覧表があればいいんですけども、校長先生以下、普通の教員、正職というか、その中の臨時職があつて、臨時職で何をやってるとかというような、そういったものがあればいいんですけど、そういった資料はないですか。小学校単位、中学校単位とか、それをまとめたようなものは。

○朝倉学校教育課長 本日持ち合わせておりませんが、年度当初、学校要覧をお配りしていると思いますが、その中に教諭でありますとか担当学年でありますとか、大まかなものではございますが、書いたものをお渡ししているように記憶しております。それを見ていただければある程度御理解いただけるかなと思います。

○掛谷委員 私がちょっと気になっているのは、教員がいて、臨時職が結構多くなってきて正職の教員自体が少ないと。臨時から正職の教員にしてあげるような人がおるんじゃないかなあと思うんですけど、それを我慢して臨時、臨時、臨時でずっといってたら、何かそこに雰囲気がよくないようなこともあったりして、その辺の考え方自体がどうなのかなというところが一番この賃金の中でも、臨時雇賃金って非常に大きいんですよ、額が。正職にすればこの臨時雇賃金が減って、県費が増えると。そういう懸念があるから、これをもうちょっと細分化したものをまとめてほしいと。要覧を見りゃあええというたつて、まとまってませんから。その学校学校でまとまってるわけだから、全体観に立ったようなまとめはできませんかというような、こういうことを言うとんですわ。要望しておきますけどね。

○朝倉学校教育課長 正職と臨時ということなんですけれども、県のほうの採用も従来は30歳ぐらいまでしか受験ができなかったんですけども、現在は59歳ぐらいまで受験できるようになっております。採用試験が実施されるときに、市内全ての学校のほうに案内をして、それぞれ臨時でお勤めいただいている先生のほうにも情報提供するようにしておるんですが、市の中で当然採用試験のほうは皆さん御存じな状況の中で、備前市内の中でずっと勤めたいということできずと臨時でおられる方もおられます。全体の正職、臨時の一覧はお出しすることはできますが、希望される方については正職の案内のほうはさせていただいております。それからまた、非常勤講師等をされてる方につきましては、子供さんの状況等も含めて、あるいは扶養の状況等も含めて常勤ではなく非常勤でという方もおられますので、なるべく希望にかなうような形での配置はしておりますが、委員御要望のありましたような形で正職、臨時という形で一覧にまとめることは、後日でよろしければ可能かと思っております。

○掛谷委員 ぜひお願いしときます。よろしくお願いします。

○橋本委員長 お願いしますということですので、委員会として要求をいたしておきますので、後日で結構ですので資料を提出してください。

○川崎委員 関連なんですけど、正職員というのは学校、クラス、教室の数とか規模で決まるん

だろうと思うんですけど、臨時職員には枠というのはないんですか。校長か教育委員会の判断で何人必要だからこういう、合計ですからこういう8,000万円になっとなってしまうんですけど、そのところがよく理解できないんですね。教育というのは、最も神聖な職場だと考えてますし、未来を担う子供ということになれば、用務員ぐらいは臨時でやれるんかどうかわかりませんが、授業に立つ先生が臨時職でやるなどという発想がどっから出てくるのかなあと思うんですよ。どの学校も県でいう正職員というのは定数を満たしてて、それではなかなか今の子供たちを授業するのが大変なんで臨時教員というか、そういうものでカバーせざるを得ないからやってるのか、ちょっとその辺のところを詳しく説明していただけたらと思います。

**○朝倉学校教育課長** 小学校と中学校で少し違いますが、小学校のほうは県の基準で担任の数だけは十分満たされるわけですが、ただ特別な支援が必要な子供さんがふえているという状況で学校からの要望がございまして、まず県のほうに加配を要望して、それでもなかなか数のことがありますので、認めてもらえないところについて市のほうで配置をしている状況があります。

中学校のほうは小学校とは異なりまして、統廃合の話でも三石中学校の例を説明をさせていただいておりますが、三石中学校の各学年1クラスの規模ですと、県のほうの定数が管理職を入れて8名になります。ですから、教諭が6名の状態が定数という形になります。そうなりますと、10教科の授業を免許を持った教員がなかなか行うことができない状況が定数の段階で発生しておりますので、方法としては、その6名の教員が、免許を持った教員がいない教科の免許の申請をして、免許をとって授業を行うという方法もありますが、現在臨時でお願いをしておりますのは、基本的には免許を持った先生のほうがより高い専門性の授業ができるであろうということですので、その方に対しまして県費の非常勤でありますとか、それでも十分時間数が賄えない状況がありますので、市費のほうでお願いをして非常勤講師という形で配置をして授業をしている状況です。

**○川崎委員** 結論としては、結局定数をくぐられるというのは、今のたしか40人学級でしたかね、35だったかはっきり覚えてないんですけど、これをもう少し基準を減らせれば教員も6人のところを8人、10人にふやすことができるという理解でよろしいのでしょうか。

**○朝倉学校教育課長** そうすれば学級数はふえていきますので、配置される教員の数もふえてくることになります。

**○中西委員** 114ページ、115ページ、ここの保育・幼稚園費の委託料ですけれども、私も教育委員会全体の遊具の点検委託料が下がってるのが今回気になったんですけども、先ほどの御説明では遊具の点検は競争入札で行っておる。これは、今までも競争入札で行っていたのでしょうか。

**○波多野幼児教育課長** 入札で行われておりまして、今回も当時の教育総務課と一緒に入札していただいておりますので、それによって業者が変わり、委託料が下がっております。

**○中西委員** つまり、入札は今までも行ってたと。ただ、今回の入札では新しい業者が入ったん



でしょうか、それとも今までと同じ業者の中で値段が下がったと、どちらなのでしょう。

○波多野幼児教育課長 保育園のほうは業者は変わっておりませんが、幼稚園、こども園のほう  
が業者が29年度変わっております。

○中西委員 つまり、新しい業者が入ったのでしょうか、それとも過去からの業者の中で値段が  
下がったのでしょうか。

○大岩教育振興課長 新しい業者が入ったということでございます。

○中西委員 同じページの委託料の中でもう一つ、昇降機保守管理委託料、少し上がってますよ  
ね、決算では。どうしてなのでしょう。

○波多野幼児教育課長 28年度までは伊里認定こども園のみでございましたが、29年度から  
吉永認定こども園の完成によりまして、その分の委託がふえたということでございます。

○中西委員 116ページから117ページ、児童福祉施設費の償還金利子及び割引料、国庫支  
出金過年度分返還金で98万7,000円が計上されています。ほかのところでも過年度返還金  
が出てきます。今回、これだけ過年度返還金が出てきている決算書は、私が読んだ限り珍しい決  
算書になってる。このことについては、生活保護費のところをめぐって監査委員もそのことを指  
摘をしておられましたけども、この部分の国庫支出金過年度返還金98万7,000円は何だっ  
たのでしょうか。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩前に中西委員から質疑がありました117ページの国庫支出金の過年度分の返還金98万  
7,000円に関しましては、あさっての民生関係のときの所管部分だということで、またあさ  
って質問をしていただけたらと思います。

○尾川委員 173ページ、需用費、消耗品費について、ちょっと詳しいことを教えてください。

○大岩教育振興課長 消耗品費につきましては、教育総務課分で281万1,476円、内容的  
にはトナーのカートリッジ約120万円、防犯ブザーの配布10万1,000円、コピー関係で  
143万円、それから学校に配分ということで約1,050万円配分しております。

○朝倉学校教育課長 学校教育課分で343万4,316円です。内容といたしましては、教師  
用の教科書、指導書が約320万円、小学校4年生に配っております社会科副読本「わたしたち  
の岡山県」が19万2,500円、あとは小中一貫に係る調査研究等の用紙文具代、登校支援員  
の配置事業に係る用紙代等であります。

○尾川委員 要するに、指導書が入ると。私は、これは全部指導書かなと思うとったんです  
けど、指導書の320万円強については、昨年度と変動はないんですか。

○朝倉学校教育課長 本年度、小学校のほうは道徳が教科化されておりますので、道徳の指導書が約200万円です。残りの約130万円につきましては、これは特別支援学級がふえたことによつて必要になったものであります。

○尾川委員 指導書が十分配布されてないという話もあると聞くので、質問させてもらいます。実際、指導書が潤沢に何冊も予備が必要は感じのんですけど、そんなことを言うと何かどっから情報が出るとなというて疑う気持ちが出てくると思うんです。それはもうずっと前の話で、ちょっとその辺で気になって1度指導書の配布の考え方について説明してもらおうと思うて質問させてもらいますわ。

○朝倉学校教育課長 指導書は、各教科それぞれあるんですけど、大体1教科3万円ぐらいのセットがあります。複数学級の学校が多かったときには、そのセットを各学年に1冊、それから教科書に注釈がついたようなものが、これが教科によって違うんですが、5,000円前後ぐらいのものがありますが、それは全ての学級に配布をしておりました。ですから、恐らく全部各教科3万円のセットが欲しいなあというところはあったとは思いますが、非常に高価なものにもなりますし、指導する上で最低限必要なものは用意しておると認識しております。それからまた、それぞれの学校のほうへこれだけ購入しますよというような希望も聞きながらやりとりをした上で要求しておりますので、ある程度の最低ラインは納得いただいているのかなあというふうに思っております。

○尾川委員 授業が一番じゃと思うんで、しっかり本ぐらいは買うてもらうて指導に当たっていただきたいと思います。部長のほうから何かあればお願いします。来年の予算について、来年変わるんかどうかようわからんですけど、教科書がですよ。

○川口教育部長 教員の指導力向上は非常に重要な課題と思っております。そのために指導書で校内研究、教材研究などなどをするということで、これは備えておくことが重要ということです。教科書がえなどもありましたら、それに対応してしっかりと指導書についても整えていきたいと考えています。

○守井委員 175ページ、小学校費の2目教育振興費、負担金補助及び交付金で給食費補助金で2,111万7,246円。これは、29年度からということになってるんですが、1子、2子、3子の実態は幾らだったのか報告願えますか。あわせて、179ページの中学校費のほうの1,181万円についても、お願いします。

○大岩教育振興課長 小学校の分につきましては、第2子が2分の1補助ということで、446人、1,168万8,684円。それから、第3子以降全額補助ですが、こちらが179人、942万8,562円となっております。全校生徒は1,335人ということになっております。第1子は710人ということになります。

中学校の分につきましては、全校生徒803人のうち第2子、2分の1補助が273人、771万3,638円。第3子以降が全額補助でございますから72人、410万5,535円と

なっております。第1子が458人ということになります。

○守井委員 それで、この補助金に対しての保護者なり子供たちの評価はいかがなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 私どものほうはアンケート等はとっておりません。

○守井委員 例えば、子供たちは全員してほしいとか、保護者のほうも全員してほしいとか、そういう気持ちのお話があるかどうかということです。聞いてない言われれば、聞いてないんかもしれんけど。

○大岩教育振興課長 特には聞いておりません。

○掛谷委員 173ページの13節の委託料、ALT配置事業委託料、これが小学校で5,713万7,530円。177ページの中学校におきましては、2,800万円ほどございます。全学校に配置というのはわかっております。小学校では何人、中学校は何人配置しているのか。また、委託の額は小・中学校違うのかどうか、そういうところがちょっと気になりますし、あと委託をする団体とか選定を何か変えたような気もします。どこに委託をしたのか。それこそ、これに対する評価というか、教育委員会としては平成29年度についてはどういう評価なり考えたのか、お聞かせください。

○朝倉学校教育課長 まず、業者のほうですけれども、株式会社インタラックでございます。28年度も同様です。本年度も同様です。ただ、業者選定に当たりましては、プロポーザルを行った上で実施をしております。

それから、単価ですけど、小学校につきましては1時間当たり3,766円になります。中学校につきましては、3,688円になっております。若干異なっておりますが、お願いしている内容につきましては、特に変わりはありません。

○掛谷委員 全部の学校に配置したわけですけども、教育委員会としてはどういうふうな感触というか、評価を平成29年度持つておられるか。相当お金がかかってますんでね。

○朝倉学校教育課長 英語の時間数自体はさほど多くないんですが、それぞれの学校で教職員の研修にも活用しておりますし、それから子供たちが日常的にALTと触れ合ったりとか、学校によっては昼の給食のときの放送等でもALTが英会話のレッスンのような形で活用したりということで、全校配置ということで授業時数に対するその効果がどうなのかというところはあると思いますが、それぞれの学校で学校生活全体において工夫して活用できているなあということでもあります。どこまでということではありませんが、子供たちもALTとの触れ合いを通して、少しずつ英語になれ親しんでいる状況は感じております。

○掛谷委員 非常にいいような感じを受けます。こういった講師の方々は毎日出勤ですかね。それで、何時から何時までが拘束で、ほかにいろいろお願いしても、これは決まったALTのことでしかできなくて、例えば夜の英語教室とか英会話教室とか、そういうことはお願いはしてはだめだとかというようなことを聞いとるんですけども、ALTの拘束というか、どういうところまでがお仕事で、許容範囲等、その辺をちょっと教えてほしいです。

**○朝倉学校教育課長** 業者との契約の中で学校における教育活動の範囲内ということで契約をしておりますので、公民館等、時間外の活動につきましては、契約の範囲内であれば学校教育課のほうでいいとか悪いとか判断できない状況がありますので、そういう相談があった場合には派遣先の業者のほうと話をする必要があります。今現在の契約の中では、学校外の活動というのがちょっと制約があるような状況であります。ただ、今年度から幼稚園や認定こども園等へ派遣できるようになっておりますが、これも契約の段階でそのようなことを盛り込んだ上で契約して可能となっておりますので、現状でいえばそういう制約があるという状況です。

**○掛谷委員** そういうことを若干聞いておまして、来年度以降どうされるか、ここでどうするかは言えないんですけども、土日とか、極端な話、夏休みとか、長いですから。夏休みは、1カ月以上ありますけど、そういう夏休みなんかは契約の中に入ってましようけども、どうされてるのかなと思ったりするんですよ。年間の契約でしようからね。そういう余り時間について、夏休み中の契約なんかは実際どうなってるんでしょうかね、わかれば教えてほしいんですけど。

**○朝倉学校教育課長** 先ほども時給単価でというお話をさせていただきましたが、勤務いただいたところに対して支払いをしておりますので、年間の計画を立てる中で勤務日をあらかじめ業者のほうとALTとあわせて調整をしまして必要のところへ勤務いただいている状況ですので、何もなくて費用は発生していないというふうに認識しております。

**○掛谷委員** 夏休みは必要なければ来ないと、それは当然です。だから、せっかく来られてるそういう人たちが、年間契約より時間契約みたいになってますから、じゃあ1カ月給料なしでやっていけるのかなあと思うたりすると、夏休みや春休みじゃ、そういうところは関係ないといやあ関係ないんですけど、何かもったいないような気もするし、それを使えばお金は要るし、その辺のところをどうしたらいいかというのは課題じゃないかと思ってますけど、部長、そういうふうなところはどうか考えて今後いけますかね。その前からもあったわけですけど、どういうふうに思われますか。

**○川口教育部長** まず、ALT配置事業に関しましては、学校の教育環境を整えるということで、小学校、中学校の教育環境の充実のためにやっております。御指摘の夏休みですとか、その他の期間につきましては、また別のフィールドということになりまして、その点については確かに検討の余地はあろうかなと考えています。子供たちにとりましては、社会教育の世界でまなび塾にプラスした体験活動でそういった活動も提供しておりますので、御利用いただけたらというふうに考えておまして、今のところALT事業につきまして学校以上に広げるとことは考えてはおりません。

**○掛谷委員** 方針はよくわかりました。1時間当たり単価がこれだけかかるわけですから、夏休みに来てくださいというたら、それだけまた支出が、予算が要るわけなんで、どんどんどんどんやってくれえと言いたいんですけど、それも問題があらうかと思いますが、外国人のALTがせ

っかく来られとんですから、毎日のことはさておいても、夏休みや冬休みについてはどう活用して費用対効果が生むか、しっかり考えてもらいたいなあというのをちょっと要望しておきます。

○川口教育部長 御要望として受けとめまして、子供たちの英語教育環境を全体的に考えていきたいと思えます。

○中西委員 170ページ、171ページ、教育総務費の中の事務局費、23節の償還金利子及び割引料、国庫補助金返納金93万4,861円、これは何なんですか。

○大岩教育振興課長 廃車になりましたスクールバスについて国庫補助金をいただいて購入しておりましたので、残存期間を割り戻した分を国庫に返納したということでございます。そのかわりに新しい車につきましては、国庫補助金としてまたいただいておりますので、プラス・マイナスはゼロということでございます。

○中西委員 172ページから173ページの小学校費、報償費でアドバイザー謝礼というところが、当初では3,467万円を計上されていましたが、大幅に減額になっています。その理由について教えていただきたいと思えます。

○朝倉学校教育課長 これは、先ほどありました小学校における不登校対策実践研究事業で登校支援員というのを配置しておりますが、その減額であります。先ほども申しましたが、なかなかお願いできる方が見つからなかったということと、もう一つ県のほうに要望しましたが、県のほうの配置基準と、それから実際の学校のニーズとが合いませんでしたので配置ができなかったということでの減額であります。

○中西委員 174ページから175ページ、教育振興費の負担金補助及び交付金、給食費補助金なんですけど、これは1食当たり単価としてはお幾らになるものなんですか。

○大岩教育振興課長 285円でございます。

○中西委員 今後ここの単価というのは、値が上がってくるものなんですか。可能性としてはどうなんでしょう。

○大岩教育振興課長 他市町村では上がっているところもあります。実際に野菜とかの値段が上がってきておりますので、その285円内で上手に安く仕入れてやっとなるような現状でございます。

○中西委員 178ページ、中学校費の負担金補助及び交付金、ここの不用額についての理由をお聞かせ願いたいと思えます。

○大岩教育振興課長 主には給食費補助金でございますが、1,250万円予算計上しておりましたが、実績が1,181万9,173円ということで、その分不用額ということになっております。

○中西委員 これは単価が、恐らく中学校もそんなに大して変わらないかなと思うんですけど、小学校よりは少し高いかもしれない。単価掛ける人数ということで決まるわけですから、人数が減ったのか、あるいは予想より少なかったのか、そこの理由は何なんですか。

○大岩教育振興課長 大学生であるとか社会人になった第1子の認定件数がふえたところがございますので、そういった分で実際の2子以降が減ったということがございます。

○中西委員 しかし、それは当初予算の計上していくときにはわかるものではないのでしょうか。

○大岩教育振興課長 住民票で兄弟関係はわかるんですけども、第1子が大学生であるとか社会人であるとかというところがうちのほうはわかりませんので、それは補助の申請に基づいて行っておりますので、その辺のずれでございます。

○中西委員 最後になりますが、単価を教えていただけたらと思います。

○大岩教育振興課長 吉永が315円、それから日生が325円、備前が335円です。

○中西委員 細かいことを聞いて申しわけないんですけども、単価の差が出てくるというのは、地産のものを使うというところで出てくるものなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 やはり地元の野菜を使うとか、仕入れで関係してくるんだと考えております。

○中西委員 小学校の場合は変わらなくて、中学校だけ地域差が出てくるわけですか。

○大岩教育振興課長 小学校も前は違ってたんですけども、2年ぐらい前に285円に統一しております。中学校については、備前中が335円でありますので、将来的には単価の統一のほうを徐々にではあるんですけども、考えているところでございます。

○中西委員 180ページから181ページ、高等学校費の負担金補助及び交付金のところで、不用額が59万8,000円出ています。この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○大岩教育振興課長 主なものでございますけども、片上高校の夜食費補助金ということで予算額125万円ぐらいを考えていたんですけども、実際は約89万円ということで、不用額が35万8,000円ぐらい出ておるところでございます。

○中西委員 182ページから183ページ、14節の使用料及び賃借料、当初予算では駐車料金が上がっていたんですけども、決算では駐車料金が上がっていないわけです。これは、どうしてなんでしょうか。

○横山社会教育課長 駐車料金の要る施設のほうへ行く予定が変わったということがございます。

○中西委員 続いて、その下の19節の負担金補助金及び交付金、当初の予算では備前アートプロジェクト補助金60万円というのが計上されていたわけですが、この決算の中には出ておりませんので、このアートプロジェクトというのはどうなったんでしょうか。

○田原文化振興課長 当初、アートプロジェクト補助金が60万円ということで計画をしておりました。ただ、こちらの事業が国の推進交付金ということで備前陶芸芸術祭として別途補助をするような形で実施しております。備前焼のまちづくり推進事業の枠の中で実施をいたした関係で、こちらの事業は実施しておりますが、皆減としたものでございます。

○中西委員 つまり、教育委員会の何か事業から外れて、別の事業にいったわけですか。この決算書の中でいえば、どこの事業に回ったんでしょうか。

○田原文化振興課長 決算書の83ページの負担金補助及び交付金というのがございまして、こちらの下の方から3段目の、備前焼のまちづくり推進事業補助金2,640万2,000円の中に含まれて実施をしております。こちらのほうは、以前のシティセールス推進課、現在でいいますと産業観光課のほうで実施している事業でございます。

○中西委員 もともと教育委員会、社会教育費のところで立てられた予算、しかしその後の何かの理由で観光のほうへ行くと。国の補助金の流れからしたら普通ちょっとあり得ない話ですよ。それは、そういう合算して使ってもいいというような緩い、使いやすい予算だったんでしょうか。

○田原文化振興課長 こちらのほうは、地方創生の推進事業ということで、内閣府のほうから補助金が出て推進交付金として実施しておる事業でございます。国の担当者にも確認をしまして、それぞれいろんな事業をしておるわけでございますが、こちらのほうの事業で実施するのが有利と考えまして、そちらのほうの事業を活用させていただきました。以前は、教育費のほうに上がっておりますが、文化スポーツ課で実施しております。市長部局に文化スポーツ課がございまして、そちらのほうで担当して実施した事業でございます。

○中西委員 184ページから185ページ、公民館費、11節の需用費、ここで修繕料が当初の予算から見ると100万円近い決算になってるんで、公民館全体は老朽化してると思うんですが、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、市民センター、日生の市民会館、吉永の地域公民館につきまして、それぞれ老朽化した部分をやっておりますが、その中で大きいのが、例えば市民センターでしたら、舞台つり物装置のストッパーの修繕などがあります。それぞれの内訳ですが、備前関係で225万9,570円でございます。日生関係で151万8,566円。吉永で64万9,068円という内訳でございます。

○尾川委員 183ページの学校支援地域本部委託料の252万円のことで、ちょっと詳しく説明してください。それと、減額になつとると思うんで、減額理由も教えてもらいたい。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、教育支援活動運営委員会費用につきましての23万7,000円がまなび塾に同額つけかえになっておりまして減額となっております。

○尾川委員 それは、金額はそっちへあっちへやりゃあええんじやろうけど、要するに学校支援地域本部の活動や規模が小そうなるんじやねえかと、配分は減つてきとるわけじゃから。それが問題じゃあ言ようるわけじゃ、こっちは。そのお金をこっちへ渡しとるというて、そりゃあ金は動きゃあええけど、地域支援本部の費用が、予算が減つて活動が少し低迷しとるというふうなことを問題指摘しようるわけじゃ。

○横山社会教育課長 つけかえだけですので、そんなに低迷してるようには考えてはおりませ

ん。

○尾川委員 場所は詳しくわかんけど、各学校の支援本部に割り当てをしょうるはずなんじゃ。その金が減つとるはずなんじゃ、A学校、B学校、C学校が。それをまなび塾のほうに回したと言うけど、学校ごとの支援本部の費用というのは、予算は下がってきとると思うんじゃ。じゃあねんかな、違うんかな。下がってねんじゃったらええけど、下がとんじゃねえかと思う。

○横山社会教育課長 学校支援とまなび塾は同一事業で行われるものでございまして、連携、協働して行われております。各学校への配分につきましては、変更はございません。

○中西委員 187ページ、公民館費の備品購入費ですけど、公民館備品というのが17万1,860円計上されてますが、これは何なんでしょうか。

○横山社会教育課長 三石公民館の和室のエアコンでございます。

○掛谷委員 186、187ページの一番下段のところで、備品購入費の中の図書99万8,405円。図書館備品、これは2万8,000円ほど。そこについて、平成29年度何冊分を購入されたのか、トータルは蔵書は幾らなのか。配給もあるのかなと思いますけども、その辺のところと、この備品は何でしょうか。

○横山社会教育課長 今回の予算で購入させていただいておりますものは、トータルで6,242冊でございます。蔵書数につきましては、予算決算審査委員会の資料の8ページ、9ページに図書館の蔵書数一覧を載させていただいております。全館で13万7,667冊となっております。

図書館備品につきましては、新聞用のサスペンダー、エプロンシアター用のもの、パネル、パネルシアター等でございます。

○掛谷委員 ここでちょっと備前市施策評価シートについて教えていただきたい。確認もさせていただきたい。

13ページに分析評価シートの評価について載っています。⑤の中で市民意識調査が左側の下にありますが、重要度はちょっと、真ん中というより左に寄ってるんで、重要度の割に満足度がまあまあと。余りどっち向いとるといってほどではないんですが、私が言いたいのは、ここで図書館の新設というところが絡んできまして、⑧の1、2、3の下に平成30年度の取り組み、平成29年度前ながら図書館の新設云々とありまして、図書館の整備基本構想から取り組んでまいりますというんですが、たしか教育委員会から本庁のほうへ移ったというふうに聞いております。平成30年度のことを聞くのもやぼなんですけども、要は図書館構想というものについて、2次評価コメントで川口教育部長は余り触れてはないんですけども、平成29年度において図書館構想というのはどこまで公になったのか、何回協議会とかおやりになって、どういうところまで進んだのか。概要についてちょっと教えてほしいんですよ。

○横山社会教育課長 29年度12月にプロジェクトチームを立ち上げておりますが、実際のところ29年度では会議等は持っておりません。



○掛谷委員 1回も開かれてないっていうことは何ですかね。あったんでしょ、そういうプロジェクトチームが。

○川口教育部長 29年度につきましては、検討する場を設けたのみで終わりました。これは、一つには多忙によるものというふうに私は思っていますが、ただ今年度につきましては議会の答弁でも申し上げておりますように、少し進めていくということで、例えば市民の声や関係するものの声をまずは収集することが必要ということで、市民アンケートを開始するなど具体的な検討作業を開始したところです。

○掛谷委員 平成29年度は1回も開かれずに、平成30年度からまあ動き出したということなんでしょうけども、この基本施策への貢献度、これは公民館、図書館なんかと一緒にしてるんですよ。私は思うんですけど、これは公民館と図書館を併用というのは、どうもおかしいと思いますね。だから、平成31年度、これはもう別々に評価をしていただきたいなあというふうに思ってます。というのが、本格的に本庁舎のほうで考えていかれると思うし、非常に大きな課題だと思っております。ということで、評価シートをちょっと分割しながら進めていってもらいたいと同時に本庁舎のプロジェクトチームのアンケートとかなんとか、そういうのも早目に教えていただきたいことを要望しておきますから、一言答弁をお願いします。

○川口教育部長 施策シートの分割につきまして御提案いただきましたけれども、図書館行政についてきちんと評価していくという趣旨は理解するところですが、この施策シートは市の総合計画にのっとってつくられておるものでして、これを分割するのはちょっと仕組み上難しいかなというふうに考えています。ただ、御指摘のことを踏まえまして、記述の内容についてきちんと図書館部分が、じゃあどこまで進んだのかということをご丁寧に記述するという形で対応していきたいというふうに考えております。また、図書館の整備の検討状況については厚生文教委員会で随時御報告申し上げたいと考えております。

○沖田委員 同じく186から187ページにかけての図書館費の中の委託料、電算システム導入委託料、その下の保守点検はわかるとして、この電算導入っていうのは今までしてなかったのに導入してこの1,800万円かかっているのか、何年間かの分割で入れた割り勘なのか。それから、図書データ作成委託料というのは、購入、廃棄という部分のデータ作成だと思うんですけど、大体これ何冊分ぐらいの新規購入や廃棄をしたのか、わかるように教えていただければと思います。

○横山社会教育課長 こちらの電算システムの導入委託料につきましては、平成28年度より繰り越しておりまして、平成23年10月に導入して平成28年9月で耐用年数を満了したためシステムを更新したものでございます。県内他市町村におけるシステム導入状況と実績によりまして、株式会社岡山情報処理センターと株式会社両備システムズのプロポーザルによりまして岡山情報処理センターのほうへ委託をしたものでございます。

○沖田委員 新規導入の分で1,800万円と。今の説明を聞くと、以前は23年から5年間で

リース契約してたと思うんですけども、これは1発分なのか、それから何年間分の割り勘の分なのか。それと、先ほど図書データの作成委託料、これは大体概算でどれくらいの数の変更を行ったものなのかというところを教えてくださいということをお願いさせていただいてたんですけども。

○横山社会教育課長 これは当時の方針で買い取りということでございます。

図書のデータ抽出量につきましては、5,745冊の書籍と7点の録音データ、CDについて抽出量が算定されております。

○藪内委員 168ページ、169ページ、11節需用費の中の印刷製本費、203万7,501円、これは29年度だけが突出しているようですがなぜでしょうか。

○朝倉学校教育課長 この印刷製本費ですが、通常は封筒の印刷と、それから学校教育課分の「広報びぜん」の印刷代だけだったんですが、昨年度は小中一貫教育推進課が「広報びぜん」で毎月特集を組んでおりましたので、その費用が184万1,400円になります。8万3,700円掛ける22ページ分になりますので、その増額が大半を占めております。

○藪内委員 1年間広報をしたわけですが、その効果はどのように思われますでしょうか。

○朝倉学校教育課長 1年のみだったわけですが、いろいろ広報の原稿を見ながら反響はいただいたように思っております。非常に効果はあったのかなあとというふうには思っております。

○藪内委員 また30年度、58万円になっていますが、教育のまち備前市ということ、それから中学校の統廃合等が考えられているようですが、この予算でそれは大丈夫でしょうか。

○朝倉学校教育課長 小中一貫教育推進課が昨年度ありまして、その課のほうで毎月丁寧に2ページ分分担しておったんですが、学校教育課のほうへ吸収された形になっておりますので、なかなか昨年度並みというのは難しいのかなあとということで減額にはなっておりますが、ホームページ等も活用しながらしっかり状況は周知していくように心がけようと思っております。

○川崎委員 先ほどの図書データ作成委託料について、5,745冊のデータ入力ということなんですけど、これは備前市市民センター、日生市民センター、吉永地域公民館、3カ所あるんじゃないかと。このぐらいのことをちょっとばかり忙しくてできないのかなあと。300日で割ったって1日20冊弱だと。そのぐらいのデータ処理をやって、各図書館にどういう新刊本が入ったのか、そういうことは把握する意味からも委託するような中身じゃないんじゃないかなあと。出入りする市民の方の接待が時間的に忙しくて、そういう仕事もする時間がないのかなというふうに質問を聞いてて思ったんですよ。実際にこれは全部で5,700冊で、3つに分けたら備前市市民センターが一番多いんでしょうけど、どんなんですか。図書館司書なり職員なり、データ入力ができんほど忙しゅうしょんですかね。まず、区分を言うてみて。これをどういうふうに分けたのか。分ける前にデータ入力するんかようわからんのんじゃないけど、その電算システムが。

○横山社会教育課長 こちらの図書データの作成委託料につきましては、新規購入図書マークの作成業務等ありまして、新規に購入した本のデータ、本の大きさでありますとかページ冊数、厚

さ、見出し等を図書館流通センターのほうから購入しております。この利点としましては、購入した本をすぐ貸し出しができるように対応していけるようになるということがありますので、時間をかけて整理をしていくのも方法かと思いますが、早く市民のもとにお貸しできるということでこの方法をとらせていただいております。

○川崎委員 5, 745冊の内訳はどうなつとんですか。

○横山社会教育課長 これを何冊ずつ分けたかっていうのがちょっと今手元にございませませんが、単価といたしましては1冊につき95円ということで、それに消費税がかかっております。録音データにつきましては、1つにつき800円に消費税ということでございまして、ちょっとお答えにはならないかもしれないんですが、分配の冊数についてはちょっと今把握できておりません。

○川崎委員 議長がちゃんと資料が出ると言うて言いますから、そのぐらい担当職員なら頭に入れとってほしいなということと、それ以上にデータが入ってきたってばさっと本棚に置いたきりやこうじゃったら、市民がこういう本はありますかと言うたときに、一々コンピューターで検索する以外に、自分が管轄しとる図書館の棚に何があるかもわからんような状況に追い込まれるんじゃないかなあと、その可能性が強んじゃないかなあと思うんです。ことし大事な予算を使ってこれだけ新刊が入ってきたら、本館、分館にこれだけ来たということを分野別に、ちゃんと分離されて、どうせ図書館係か司書が整理していくわけでしょう。1日たったの20冊程度のデータ処理ができないわけじゃないんじゃないかなあと。図書館司書としての役割をより発揮するためにも、ありがたい新刊ぐらいは自分たちでデータ処理して、自分たちで必要な分野別の書棚に整理していくということが当たり前の業務ではないかなあと私は思うんですよ。それをしないで一体図書館司書というのは何をやるんならという疑問があるんで、決してこの50何万がもったいないという意味じゃなくて、本来の業務として司書がやるべきことを放棄しとんじゃないかなあと、余りよくない傾向ではないかと私は問題意識を持つとるから問よんですわ。いかがですか、その辺は。

○横山社会教育課長 これは、あくまで事務手続の上で効率化を図っているものでございまして、司書がこの事務を怠っているというわけではございません。日常の貸出業務、それからほかの館への配送業務とかいろいろございます。その中でこういったデータで処理できるものについては処理させていただいておりますということで、一生懸命本の把握もしておりますし、そういうところは決しておろそかにしているものではないと考えております。

○川崎委員 データ処理が専門家じゃないとできないんなら仕方ありませんけれども、私は司書として、どういう分野の書棚にどういう新刊が何冊入ったぐらいは把握すべきで、基本業務だと思いますんで、委託よりも、どうしてもそういう1日20冊のデータが打てないんならしょうがないですけど、本館は知りませんが、日生図書館などを見る限り、絶対に忙しくて下ばあ見て一日中8時間労働しとると言うふうには思えませんので、基本的業務として委託よりも新刊デー

タを処理して、そういう新刊が入ってますよ、子供さんにはこういう本がいいですよ、高齢者にはこういう本がいいです、病気の方にはこういうのが来てますよとか、そういうことがより身近にデータ処理することによってアドバイスができるんじゃないかと思えますんで、ぜひ検討をお願いしておきます。

○橋本委員長 それでは、1時まで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

大岩課長のほうから発言の訂正があるということで、大岩課長。

○大岩教育振興課長 午前中、沖田委員にお答えいたしましたパソコン教室のパソコンのソフトの中身なんですけども、小学校ではパワーポイントだけが入っております。それから、中学校はエクセルとワードとパワーポイント。ここで、3月でリース期間が満了しております、買い取りとなっております。タブレットのほうは、中学校でパワーポイントのみが入っております。

○橋本委員長 それでは、質疑に入ります。質疑を希望される方おられますか。

○青山委員 192ページ、193ページです。保健体育費、1節報酬のところなんですけど、スポーツ推進委員報酬35万1,000円とあるんですけど、これは何名のメンバーで、どういう立場の方がなられてるんかということをお教えてください。

○横山社会教育課長 スポーツ推進委員の報酬につきましては、定数25人でございますが、この年は出席が延べ54人ということです。6,500円の4回で延べ54人ということで35万1,000円という決算になっております。

○青山委員 ちなみに、そのメンバーは全部で25名おられるんですか。25名が全員出席でしょうか。それから、先ほどの立場の方がなるとんかということをお聞きしたいんですが。

○横山社会教育課長 一般の方でございまして、いつも出席できるとは限りません。どういう立場っていうのは、中には中学校、小学校のほうから1名ずつ代表の方が出てはおります。ほかの方は、一般の方でございまして。

○青山委員 一般の方というのは、応募によって選ばれてるんでしょうか。それとも市のほうで委嘱された人でしょうか。

○横山社会教育課長 応募という形ではございません。大体、各地区の方を委嘱してる形でございます。

○青山委員 各地区のどういう方なんでしょうか。例えば、区長さんであるとかスポーツ振興委員さんですかね、そういう方がされよんですか。

○橋本委員長 各地区からどなたがどういった人を推薦してくるのかとか、そういう任命方法についてちょっと説明をしてあげてください。

○横山社会教育課長 合併当初から継続されている方もいるんですが、任命方法は推薦とか、そ

ういうんでもなく、スポーツの各地区での指導に熱意のある方に委嘱をしている形になります。

○**青山委員** その熱意とは、どういうことではかられるかとわかりませんが、もう一つ聞きたいのは、内容的にはどういうふうなことを話し合われて、例えばそこでどういう提案がなされているのかというようなことをちょっと教えていただきたいんですが。

○**横山社会教育課長** 年間の行事で市のスポーツ行事への協力、あるいは各地区でニュースポーツであるとかほかのスポーツ指導の依頼があったときに、出向くとかというふうな形で活動をしていただいております。

○**青山委員** それじゃあ市の方で、こういうふうな計画でやっていることに対して教育していただくという立場なんでしょうか。例えば、この推進委員会の中で、市のスポーツについてこういうふうにやっぺいこうとかというふうな計画づくりなんかには携わられないんでしょうか。

○**横山社会教育課長** そういう分野に携わるといことはありません。

先ほどの委嘱に関してなんですけども、ちょっと訂正をさせていただきます。備前におきましては、各地区の体育振興会等や公民館のほうで推薦をしてもらっているところでございます。それから、推進委員につきましては、住民の求めに応じてスポーツの実技指導を行ったり、活動推進のために組織の育成を図ったり、学校や行政の行うスポーツ行事、また事業に関して協力をしてくださっております。

○**森本委員** 168、169ページの教育総務費なんですけど、旅費のところでは不用額が53万9,770円で、不用額の参考資料のところでは県費で旅費が支給されたことと予定していた先進地視察の参加希望者が少なく実施されなかったためとあるんですけど、県費でどれくらい支給されて、予定していたのはどこで、何人希望者を募ってどれだけ参加者がというか、希望者があったのか教えてください。

○**朝倉学校教育課長** 県費の旅費でどこへ行かれたというところは、それぞれの学校から直接県へ報告が上がりますので、把握はちょっと難しいかなあと思います。

それから、市費によるものにつきましては、全国サミット、また先進地視察ということで4名。全国サミットにつきましては、京都で開かれましたものに5名行かれております。先進地視察につきましては、奈良と京都教育大学、それから大阪教育大学へ4名の先生が行かれております。それから、当初は、地方創生人材支援事業等も旅費として計上しておりましたが、参加されておられません。それから、県内の出張旅費、一般の出張旅費で3万4,200円支出しております。もともとそれぞれの学校から29年度は全ての学校で小中一貫校の開校に向けての動きをしておりまして、全ての学校から依頼があった場合にはその要望に応えられるようにということで予算措置をしておりました。結果的にどれだけ予定していたのかということであれば、各学校1名ずつは行けるだけの予算を確保しておりましたが、実際なかなか要望がなかったということです。

それからまた、先ほど県費の旅費でというのは、県のほうの出張要件を満たしておりましたら

県費で出張へ行けるんですが、こういったサミットのようなものは、主催団体がどこかということで、なかなか県のほうで出張として認めてもらえないところを市のほうで予算を確保しておったところであります。ですから、先ほど申しました県でどこへ行かれたかっていうようなことについては、少し把握するのが難しいので御容赦いただけたらと思います。

○森本委員 ということは、今までも県費の分は、全く市としては関与してないっていうか、わからないっていうことなんですか。

○朝倉学校教育課長 それぞれの学校からの出張ということになりますと、校長のほうが命じる形になっておりますので、市のほうでは細かいところまでは把握できない状況であります。

○森本委員 校長のほうがということは、校長先生はわかっていることなので、市のほうでは掌握しようとは別に考えてはいないということですか。濟いませぬ、しつこいようですが。

○朝倉学校教育課長 先生方からも非常に出張が多いということをよく言われまして、毎日さまざまな出張へ行っておりますので、それを一つ一つなかなか把握するのは難しいかなあというふうに思っております。

○西上委員 同じく169ページなんですけど、13節の委託料で実践研究委託料、大幅に減額になってますけど、この金額で十分にやれたんでしょうか。

○大岩教育振興課長 減額につきましては、28年度の初期投資分である、ドリルパークのオフライン版という持ち帰りのタブレットのソフト開発費が約4,000万円が減額になっております。

それから、内容の充実なんですけども、動画教材の開発費であるとか、それから学力向上支援員、ICTの支援員であるとかサタスタの大学生の教師であるとか中学校3年生向けの教材費などを提供しております。5年間の実践研究ということで、今後その中身につきましては、毎年報告書をいただいて内容等を随時検討しているところではございます。

○西上委員 今課長が言われました中学3年生を対象にした学習教材費と言いましたが、教材とは何のことを指しとんでしょうか。

○大岩教育振興課長 進研ゼミの教材です。3年生に配布させていただいております。

○西上委員 29年度の主要事業実績報告書というのがタブレットの中にあっただんですけど、これを読みますと事業効果等というところの一番下のほうに基礎学力及び学習意欲の向上が図れたと、こう言い切れとるわけです。これは、何を目安にというか、何をもちょう言い切れたんですか。根拠を教えてください。

○大岩教育振興課長 具体的に個々には申し上げられないんですけども、例えばサタスタのことを言いますと、事業費700万円ぐらいだったと思うんですけど、土曜日の2時間学習で志望校を目指して頑張っていたとるというところだとか、あとやってみて子供たちが大学生の講師はよかったであるとか、それからあとICT関係でいいますと、支援員の派遣につきましては学校の先生方からもっと来てくださいというようなことでかなり活用させていただいておるとい

ころがわかりますし、タブレットの使用状況で学力が向上したとかということはなかなか申し上げられないんですけども、小学校のドリルパークの利用状況とか見させていただいてますと、導入当初よりは充実してきているのではないかなというところで、そのように書かさせていただきました。

**○尾川委員** 187ページの負担金補助及び交付金で、文化協会活動補助金で19万円決算されとんですけど、これで実際活動しとる人の意見はどんな感じなんですかね。聞かれたことはありますか。

**○横山社会教育課長** 私のほうでは、まだ具体的な意見はお聞きはしてはおりません。ただ、今回日生の文化協会が解散したということで、そのあたりは気にはなっておるところでございます。

**○尾川委員** 要するに、文化とスポーツのバランスを少し、どのくらいの補助金が出て文化活動を奨励しとるか、スポーツ活動を奨励しとるかという備前市の方向性、総合計画もあると思うんですけど、余り注視してないんですけど、少しバランスをとってみて少しは近隣の自治体の文化活動、文化連盟とかといった補助のあり方というのを少し、来年度、ことしというか、30年度はどうなるとるか私も見てないんですけど、大体こういうところが弱いから消されてくるんですけど、バランスを考えながら文化活動に注視するということが必要なんじゃないかなと思うんで、ちょっとその辺の御意見をお伺いしたいんですが。

**○横山社会教育課長** いろいろな状況を勘案しながら文化活動の補助金についても検討してまいりたいと思います。

**○尾川委員** ぜひ少しそういう切り口、見方をしてもらいたいというふうに思いますんで、来年度の予算にぜひ生かしていただきたいと思います。改めて何か所見をお願いします。

**○横山社会教育課長** いろいろの御意見をお聞きしながら、そういったところを取り入れていこうと思いますので、よろしく願いいたします。

**○掛谷委員** 188から189ページ、19節の負担金補助及び交付金の中で、下の3つ、指定文化財補助金の263万円、それから旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会補助金の50万円、教育遺産世界遺産登録推進協議会負担金65万円。どういう動きを平成29年はされたのか、これに対する成果というのは何かありましたか。

**○田原文化振興課長** 指定文化財補助金につきましては、市内の17カ所の指定文化財の維持管理費用に地域の方、所有者の方等に草刈り、そういった管理をお願いしている総計でございます。

また、旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会補助金というのは、今まで旧閑谷学校を備前市単独でずっと世界遺産登録推進をしていこうという、そういった組織でございまして、主にフォーラムや情報発信、パンフレット作成、そういったものをやっております。また、教育遺産世界遺産登録推進協議会負担金というのは、水戸、足利、日田と連携して行っている教育遺産の世界遺産

登録推進協議会に日本遺産になった年に加盟をいたしまして、世界遺産についても連携してやっていこうという形で現在連携して研究調査、研究報告書の作成等をいたしております。現在、文化庁への要望書の取りまとめ、調整をしているところでございまして、本年中に4市の市長が合同で文化庁のほうに要望書等について要望していくという計画にしております。

**○掛谷委員** 旧閑谷学校の世界遺産登録推進委員会の補助金が50万円と下の分とは、目的は世界遺産という、ただそれぞれ違うところにお金を出してるということですね。平成29年度というのは、これはどういう動きをされたのかということと成果はどうだったのか。今の研究報告をするとか要望書を出すとか、そういうところでしか。もっと踏み込んだような、フォーラムも何かやったような気がしますし、どうなんですか。世界遺産を目指して要望書を出してレベルが上がっていく雰囲気なんでしょうか。これだけの動きで、さてできるのかなあと。もっともっとPRしていかなかったらできることじゃないと思う。地道に地道にやるといっても、はやもう何十年ってたってるんで。本当に世界遺産を目指してやるようなことになってるかどうかね、ほかの水戸じゃあ、足利、日田を含めて。どういうふうな感じを持ってるんですかね。明年に対しては、どういうふうな力を入れていくのかなと思うんですけど、その辺のところを教えてもらえるようにお願いします。

**○川口教育部長** 世界遺産登録には手続がありまして、どういう遺産なのかということを中心に整理して、それが国内的に評価をされて、さらにこれを国際機関に対して報告していくという手順になります。このため、今取り組んでおりますのは、私どもとしては報告書という形でその遺産の価値、どれだけ世界的に意味があるのかというところの整理をしているということです。これは、学術的なところも踏まえて行うものですので、相当に専門家を含めた検討が必要で、昨年度からそれに取り組んできたということです。また一方で、地域でその文化財を大事にするというようなことも評価の対象になってくるとは聞いておりまして、そのような機運を醸成するためにフォーラムの開催などにも努めてまいりました。これは、指標として何かあるわけではないので、どれだけ認知度が高まったかということをお示しすることはできないわけですが、そういう地道な取り組みも続けまして世界遺産化に向けて取り組みを進めているというのが現状です。

**○掛谷委員** 平成29年度の動きもあったようですが、まだまだ本当に世界遺産を目指していくような雰囲気というか、市民、それから関係者の努力が必要なんで、何も上の人だけやりゃあええんじやというようなことじゃないんで、我々市民もそういう雰囲気はまだないという。というのは、もう何十年もこれにかかっただけです。その間に新しいところが世界遺産にどんどん登録されとんですよ、抜かれとるわけですよ。だから、変な話、私ら議員が余り言うべきことじゃないけれど、いつまでにこれを本当に、もうやれんかったらもういいんじゃないかというように思うんですよ。やめなさいということをおっしゃらない。ただ、いつまでもただらだらだらやってみても、だめだったらいつかは踏ん切りをつけにゃあいけないんじゃないか



など。というのが、一、二年じゃないんですよ、二、三年じゃないです、この話は。だから、もうやれないんじゃないらやれんで日本遺産をもっと充実するとか、そういうものをもうそろそろ考えていってもいい時期が来てるんじゃないかなあと思う。そういう意味で、平成29はどうだった、だらだらまた平成30年度も、ことと同じようなことをやって、平成31年にまた一緒にやるとか、だらだらだらだらいきようるわけですよ。だから、やめえということと言わないじゃないけど、本当にできるかできんかというような判断を本当はつきりしてもらったほうがいいんじゃないかということと言ようるわけですよ。どうですか。

**○川口教育部長** 従来と違いますのは、4市連携の取り組みということで世界遺産登録に向けて動いているということです。これは、単市で取り組んできた状況とはまた一つ違う状況でありまして、今年度中に報告書がまとまり、要望という形で文化庁にも投げるということです。それが一つ今の取り組みの到達点かなあというふうに思います。また、こういう取り組みをする中で、地域の方々にもフォーラムなどの形を通じてこの取り組みの意義を伝えているところでして、そういう中で文化財に対する愛着ですとか、市民の市に対する誇りですとか、そういうものも育てていくということも一つの意義かなあというふうに考えております。ですので、世界遺産登録の動きをどうするというのは、ちょっと簡単な判断ではないので、私からは申し上げにくいんですけども、一つ申し上げたいのは、今年度一つその報告書という形でまとめるというところで、一つの新しい状況を迎えているのかなあというところは申し上げておきたいというふうに思います。

**○中西委員** 今のところと少し関連するんですが、189ページの文化財保護費のところでの報酬のところ、掛谷委員が御指摘されましたように、旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員報酬15万円というのが当初予算には計上されているわけです。ところが、決算では全くこれになくなってしまってるわけですね。方向転換されたというような話も聞きましたけども、当初の予算で上げとって決算にないと。この理由は何なんでしょうか。

**○田原文化振興課長** こちらにつきましては、市単独の専門委員会を開く可能性があるということで予算措置をしておりましたが、全て4市で取り組んでおります。そちらのほうの水戸、足利、日田での専門委員会に出席していただいて、世界遺産登録推進協議会のほうから指名していただきました。市単独の専門委員会、事前調整という可能性がございましたので予算措置はしておりますが、それを開く必要性がなかったので使っておりません。

**○中西委員** そのことについては、多分どっか補正予算でも説明されたんですかね。

**○田原文化振興課長** 補正予算には上げてますが、そちらのほうの説明については特段説明はしてないと思います。

**○中西委員** そこで、じゃあ単市での登録はやめたと。4つの町で教育遺産としての登録推進を進めていくと。じゃあ、進めていく4市の推進の委員の報酬というのはあるんでしょうか。

**○田原文化振興課長** 4市の委員の報酬は、4市の協議会のほうで決められて至言されておま

す。

○中西委員 つまり、このページでいえば19の負担金補助及び交付金の教育遺産世界遺産登録推進協議会負担金65万円、これが4市からそれぞれ分担金を持ち合って、その中から委員には報酬が出てるということですか。

○田原文化振興課長 仰せのとおりです。

○中西委員 その報酬は、同一金額なんですか。

○田原文化振興課長 報酬の金額については、同じ金額だと思います。ただ、距離等がございましたので、旅費等はそれぞれ違ってくると思います。

○中西委員 じゃあ、あわせてお伺いしますと、4つの市の推進協議会、それは持ち回りなんですか、それとも水戸で全部やっておられるのでしょうか。

○田原文化振興課長 水戸が事務局を持っております。

○星野委員 196ページ、学校給食費ですが、現在4共同調理場と1単独調理場で調理をされていますが、各施設の提供能力、実績をまずお教えてください。

○大岩教育振興課長 西鶴山共同調理場が能力700食です。伊里共調が1,500食、日生共調が1,000食、吉永共調が600食。片上自校は人数どおりで、今は先生を入れて156食です。それから、今実際の食数ですが、西鶴山共調が生徒、教員入れて503食。伊里共調が生徒、教員を入れて1,236食。それから、日生共調が生徒、教員で271食。吉永共調が生徒、教員で301食となっております。

○星野委員 これは1食当たりのコストっていうのはわかりますか、各調理場の。

○大岩教育振興課長 今年度は決算ベースで出してないんですけど、昨年度と同じようなものを作成しております。金額的にはそんなに変わっておりませんので、経常経費で申し上げますと、西鶴山共調が262円、伊里共調が290円、日生共調が358円、吉永共調が367円、片上小学校が607円となっております。

○星野委員 かなり能力と実績に差が出てきているわけですが、教育ロードマップの共同調理場運営というところでは、平成27年度から指定管理制度の調査、検討ということで、美作の民間委託の件を調査されたという話がありました。進捗状況においても、今後については未決定で調査検討を継続していく必要があるということでしたが、ロードマップでは29年度から施設再編を含めた適正運営の実施というふうになっていますし、行政評価シートの次年度の方向性というところでは安全で安心な給食の提供のため、老朽化している施設の入れかえ等大規模修繕が必要となる、さらなる効率的な運営のため施設の規模を考慮しながら受配校の見直しや業務委託について研究する必要があるとなっておりますが、方向性というものは固まってきているのでしょうか。

○大岩教育振興課長 今の段階ではどこどこをひっつけるとかどこどこを廃止するかということは、全く白紙の状態でございます。ただ、生徒数の減少であるとか余剰が出てきております

し、調理場がかなり古いところがあり、今後修繕等多額の費用が見込まれるところがありますので、その辺も考慮すると、あと中学校の統廃合を今意見交換会をさせていただいておりますけど、その辺の絡みもありますんで、その辺と絡めて見直ししていくのが今後の方向性ということしか申し上げられません。

○**星野委員** ということは、教育ロードマップでは29年度からということになってますが、32年度ごろをめどに方針を出していくという考えでよろしいのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 32年度は統廃合の後期計画の最終の年だと思うんですけども、将来的なことで、生徒数の減少とかありますんで、できましたら計画はその辺までにはつくりたいなとは思っております。

○**星野委員** 共同調理場なんですけど、責任者というのは校長先生のままでよろしかったのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 西鶴山共同調理場は西鶴山小学校長、伊里共同調理場が伊里小学校長、日生共同調理場が日生東小学校長、それから吉永共同調理場が吉永中学校長ということです。

○**沖田委員** 190、191ページの文化施設費の委託料、ホームページ維持管理委託料の5,273円。この算出根拠は。余りにも金額が少ないように思うんですけど、どの程度の分量を出してるのか、割り勘で振ったということですか。ホームページの量でこの程度しか青少年対策費の中では割り当てがないということになるのでしょうか。

○**田原文化振興課長** 歴史民俗資料館のホームページ、こちらのほうを単独で開設しております。そちらのほうの管理ということで、こちらのほうでさわれるんですけど、特段の大きな全面改定とか、そういったときには別途お支払いするというところで、通常の管理ということにしております。委託先は、友野印刷さんのほうと契約をしております。

○**沖田委員** じゃあ、その回線使用料の割り勘じゃなしに、そのページ1枚分ぐらいを入れ込むための費用なんですか。それだったら、回線の中のホームページの中にあって、その中の項目が1つとるとしたら、その使用料とかというのがそこに発生すると思うんですけど、それは全体で見てるということなんですか。

○**田原文化振興課長** 詳しいことは把握はできてないんですが、これはかなり前からの契約でございまして、ホームページそのものを引き続き開設してる状況に置いておくという形での委託でございまして。もしそういうふぐあいとか大きな改定があるときには別途請求が来るというような形で運営をしております。

○**中西委員** 星野委員の共同調理場の管理の問題について私も聞きたいです。大岩課長から言われましたように、西鶴山は西鶴山小学校の校長というようにつらつらと出てきます。共同調理場の事務という仕事、これはどなたがしておられるのでしょうか。西鶴山共同調理場は事務員が配置されて事務を行っているのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 調理場につきましては、まず栄養士さんが共同調理場には4名おられま

す。それから、事務処理といたしまして各調理場に事務員ということで配置しております。

○中西委員 もう今から十数年前になるんですけど、日生共同調理場を回ると事務職の人が1人、正規職員の人がおられました。西鶴山小学校は、事務というのは西鶴山小学校の中の正式名称は何というんでしょうか、学級支援専門員、何かそんなような名前じゃろうかな、そういう臨時の方が小学校の中に配置はされているんだけど、その人が西鶴山共同調理場の事務を行っていると。本来なら学校の支援をするスタッフとして採用されながら、実態としては共同調理場の事務をしてると。そういうのをことしの夏、学校訪問で私も見て回りましたが、これはどういうことになってるんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 西鶴山小は、余り規模の大きくない学校なんですけれども、ある程度規模のある学校に教師業務支援という形で教育支援員を配置しています。学校規模によって業務の多寡があるんですけども、西鶴山の場合には今まで事務の方がおられなかったということで、西鶴山共同調理場の事務の補助も含めてという形でもともと配置をさせていただいています。吉永中学校も同じような形で事務の方がおられませんので、吉永中学校についても、もともと共同調理場の事務の補助と学校の先生方の補助をあわせてという形で時間数を少し多目に配置しておりますので、もともとそれも想定してお願いをしているという状況です。

○尾川委員 193ページ、青少年育成センターの指導員報酬について659万円、ちょっとこの内情についてお伺いしたいんですけど。

○横山社会教育課長 青少年育成センターの指導員報酬につきましては、15万7,000円の方が2名、それから11万7,700円の方が2名ということでございます。

○尾川委員 28年度から金額がかなり落ちとんですよ、これにしても、それから地区指導員の報酬にしても。そのあたり何か大きな、特に問題が起こらんから要員を減していったり、金を減しゃあ一番力が抜けるんじゃないけど、そのあたりの考えはどんなんですかね。今年度も何ぼやったか、下がるとるぐらいかな、220万円じゃからね。かなり下げてきとんですけど、その辺でそういう青少年の問題についての問題というか、解決はできていきよんですか。

○横山社会教育課長 内容については、変わらず一生懸命取り組んでくださっておりますので、その辺は問題ないと思います。ただ、先ほど言いました報酬の月額が下がったということで、前年に対してかなり減額という形になっておりますが、街頭指導、相談広報活動とか環境浄化、研修活動、関係機関との連携活動についても変わらず取り組んでいただいておりますので、問題ないと考えております。

○尾川委員 大体学校の先生のOBが行きようところでしょ、ここは、何人か知らんけど。ほいで、15万7,000円が妥当な数字かというのをよう検討していかんといけんのじゃねん、この辺は。そりゃあやってくれようります、内容は十分やってもらっております、街頭指導をやっておりますというて、言葉じゃわかるけど、実際払うものは払わなんだら仕事すりゃあへんよ、誰も。あとまた備前中学校の校長のOBを据えようと思うとんかどうかな知らんけど、安うすりゃ

あええええというてどんどんどん下げていくようなことをしようたら、ええことにならんじゃ。また事が起きてから金を入れたって遅えよ。10年、20年かけていって、投資みたいないところがあるんじゃからな。地区の指導員も46万円が42万円になったりして、それは減しとんかどうか知らんけど、こっちへしたらまた本体のセンターの指導員で15万7,000円でどのぐらいの率になるんか知らんけえな。任用制度で市の職員が何ぼでいきよんか知らんけど、その辺をよう評価しながらやらなんだら、わしは要らんことを言わんでもええよ、と思うんよ、これ。どんどんどん下げていって、人材不足にならへんのん。常勤か週に四、五日かどうかわからんけど、その辺は問題ないんですか。

**○横山社会教育課長** 今のところ問題はないと考えております。ただ、今委員の御提言にありましたような内容については、十分検討しながら今後対応してまいりたいと思います。

**○掛谷委員** 同じところなんですけど、私もちょっとだけ前調べたことがあるんですけど、例えば平成28年度の決算額で指導員報酬は816万円なんです。それがこの平成29年度の決算では659万円になってるわけです。ということは、160万円ぐらい減ってるわけです。それから、平成30年度の当初予算の指導員の報酬が520万円。だから、確かに800万円が650万円になり、それから今度は500万円になりというようにどんどん下がってますね、実態の数字が。だから、今尾川さんが言うに、それで問題がないというふうにおっしゃられても、余にもこの額がどんどんどん減り過ぎてるんじゃないかと。ということは、教育のまち備前市で健全育成をやるというのについて、極端に言えば少し厚目になっても下げることはないんじゃない。同じ意見なんですけどね。この数字は間違いないでしょ、どうですか。ちょっとひどいじゃろうと思いますよ。

**○横山社会教育課長** 御指摘のとおり、昨年に比べまして157万2,000円下がっております。勤務形態や雇用形態をいろいろ勘案しながら工夫しながらやっております、問題のないように努めてまいりたいと思っております。

**○掛谷委員** 何遍も言うように、こういう健全育成というのは未来を担う、そういう子供たちを育むためにこういうのがあるわけで、そういうところをどうやって活性化してやっていこうかという前向きな話じゃないですか、普通は。それが下がるということは、極端にお金で全部はかれませんが、いろんな事業とかいろんなことが下がっていきよると、低下してるという1つのことになるんですよ。問題がなけりゃあそれでいいんだと、問題があっちゃ困るわけですよ。だから、予防なり、また事業自体を何か新しいものを取り組んでいくというような形で、そんなに上げなくてもいいんですけど、こんなに下げる必要はないんじゃないかというふうに思うんですよ。そこのあたり、教育部長、どう思いますか。

**○川口教育部長** 青少年の育成ということで充実した取り組みは必要だとは思いますが、済いません、今その報酬の内訳ですとか、ちょっと今私のほうで十分把握できていないので、今のところ問題ないと私は思っていますけれども、御指摘のことを踏まえまして、よくまず確認を

してみたいと思います。やはり必要なだけ出すということもまた大事な考え方かなというふうに思いますので、その辺をちょっとしっかり確認してみたいと思います。

○掛谷委員 しっかり確認してください。人数が減ってるのか同じなのか。人数はどうなん、減ってるんですか。

○横山社会教育課長 人数は4名で変わっておりません。

○橋本委員長 勤務形態が変わったということですか。

○掛谷委員 勤務形態とか報酬それ自体を下げているのか、そういうことだと思っんですよ。どっちなんですか。報酬を下げてるんでしょ。

○橋本委員長 この際、休憩をいたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩前に出ておりました質疑に対する答弁を願います。

○横山社会教育課長 それではもう一度、28年度と29年度の違いについて説明をさせていただきます。

まず、28年度は青少年育成センターの指導員は4名おまして、週の延べ勤務日数が14日というぐあいでした。29年度は青少年育成センターの指導員2名が延べ週6日、それから同じく指導員1名が週4日、指導員兼事務補助員1名が週4日ということで、延べ日数は14日で変わりはありません。

見直しについての方針といいますか、検討材料としましては、教育委員会のほかの嘱託員報酬を参考にいたしまして勤務日数を勘案して設定しております。人員体制については、青少年関係の主要人材育成等事業事務向上のため事務補助員を設定しております。これに伴いまして、人件費の削減と指導員の交代に伴う事務継承のロスの減少、青少年関係の相談員等の育成ということで効果を狙っております。

○掛谷委員 平成28年度が指導員が4名で、週14日、いや月でしょ、これ。

○橋本委員長 何で28年度から29年度にかけて安くなったのか端的にぼんと教えてください。28年度が高過ぎたんですか。

○横山社会教育課長 委員長がおっしゃるとおりと言えどおりなんですけども、他の嘱託員報酬を参考にしてお見直しを図っておるものでございます。

○掛谷委員 他の嘱託員を参考にしたと言うんだけど、じゃあ今まで健全育成というのがこういうふうになれることが、果たしてそれがいいと思ってやったんだろうけど、私らはおかしいと思っつんですよ。そして、問題がないっていうふうに言われてるけど、言わないだけじゃないん、それは。黙っとるだけで本当は不満じゃないですかとは思ったりもするんです。だから、本当のところをよう聞いてやっていただかないとモチベーションが下がってくるし、教育のまち備前市

の青少年健全育成というのは、大事な位置にあると僕は思うんですよ。無駄な事業なり無駄な動きをする必要はないんだけど、精査して本当にこれで問題がないかということをチェックしてもらいたいなあと。よくわかってほしいなあと。前に戻してもらいたいのがいいのか、もっとやるのがいいのか、もう少しこれは報酬を上げてあげにゃあいけんのんかということの問題提起しておきますわということですよ。

○橋本委員長 30年度にかけてはさらに下がってる。

○掛谷委員 また下げとんじゃ。何でそういうふうモチベーションを下げるのか。

○川口教育部長 私どもとしては今回設定をしております金額で今のところ問題がないと考えておりますけれども、御指摘でありますので、いま一度下げたことの影響も確認をしてみたいと思います。どの程度が妥当かというのは非常に難しいわけですが、御指摘を踏まえてちょっと確認をしてみたいと思います。

○掛谷委員 しっかりお願いします。

○尾川委員 ちょっと聞かせて。今の説明なあ、単価を下げたんか、出勤日数を減したんかというのをちょっとはつきり言うてくれりゃあええ。要するに、それで出勤日数を減してよそ並みの嘱託か何かのにレートを合わせたということなんかな。

○横山社会教育課長 28年度の指導員は、1人当たり週3.5日出ておりました。それを週3日の方を2名と週4日の方を2名という形にして、月額を先ほど申し上げましたように下げています。

○中西委員 196から197ページの学校給食費、ここで、事務費はどうしてるんかということで大岩課長にお尋ねをすると、朝倉課長が爽やかな答弁をされまして、うん、なるほどなと私も思ったんですけども、しかしその話は聞いてみると、おっと待てよと。1つ私がひっかかりましたのは、共同調理場の場長が責任者が西鶴山小学校の校長だと。以前、たしか西鶴山共同調理場には専属の場長が僕はいたと思うんですよ。これが1つあると思うんです。

それからもう一つは、朝倉課長のお話ですと、吉永と西鶴山については規模が小さいので事務作業については、学校教育支援員を充てて事務作業をしてると。しかし、先ほどの星野委員への説明では、西鶴山は503食、伊里が1,236食、日生が271食、吉永が301食と。つまり、503食というのは、備前市のこの4つある共同調理場の中では4番目なんです。日生は271、これで1人がついてるわけです。つまり、場長が減されて、その事務をどうするかということになってしまったというふうに私は理解をするんですが、そういう意味ではこの西鶴山共同調理場の配食先のことを考えると、西鶴山小学校の校長にそれを全部責任を持ってというのが、僕はどうなのかなというのはすごい感じるところです。これは、きょう初めてびっくりしました。これは、改めてまたお話をしたいと思いますが、大岩課長に私は今回お尋ねをしたいと思います。

先ほどの朝倉課長の御説明ですと事務が分担してされてると。つまり、学校支援員として教育

委員会の目の違うところで設定されてると。その人がまたこの学校給食費のところへ来てまた事務をしてると。これは、予算書としてはその実態をあらわしてない。これでいいんかどうなのか。ここで仕事をしてもらったんなら、ここで仕事をしてもらったお金を出さなくちゃいけないと。予算書としては今の話ではどうなるのか、この点についてお尋ねをしておきたいと思いません。

**○大岩教育振興課長** 兼務ということになっておりますので、その方につきましては学校教育課のほうから支給されているということです。

それから、西鶴山小学校に昔場長がおられたのは、私はちょっと記憶がないんですけど、日生に二、三年前までは所長ということで市の職員が行ってございましたけども、今の段階では所長ということで市の職員の専任はおりません。今後は、公会計ということで給食の事務が教育委員会ということで昼食の徴収事務であるとか、そういったことは今言われておりますけども、今の段階では公会計になっておりませんので、小学校長にお願いしているというところがございます。

**○中西委員** 場長は、ちょっと私も記憶のところですから間違いがあるかも知れませんが、西鶴山小学校の校長に503食も出している給食の、出してる場所は恐らく東鶴山から香登をずっとこう回ってるんだと思うんですよ。そこまで責任を持たせるべきなのかどうなのかというのは、私は疑問に思うんです。同時に、学校支援員で兼務辞令なんてのがあるんですか。あなたは学校の支援員です、共同調理場の事務をするんですというのが兼務辞令としてそんなん出るんですか。

**○朝倉学校教育課長** 学校教育課として配置してるのは、結局共同調理場の事務として正職の事務職員とか、先ほど問題なんじゃないかと言われた校長が所長を兼務したりとかということがあの中で、学校事務が調理場の事務を兼務で負担をしてるということであれば、その事務の補助のために教育支援員を配置しているという形をお願いをしております。ですから学校の事務職の支援になるのではないかとということで学校教育課の予算で配置をしているところでもあります。

**○中西委員** 学校教育支援員というのは、共同調理場の事務をするのが仕事なんですか。

**○朝倉学校教育課長** 学校事務が共同調理場の仕事を受け持っているところを支援員に補助をさせるという意図で配置をしています。

**○中西委員** しつこいようですけど、西鶴山共同調理場というのは、西鶴山小学校だけに配食しているわけではないんです。先生も御存じのように香登やほかの学校も含めて503食をつくってるんです。西鶴山小学校の学校支援員をこの事務に使うということ自体が問題じゃないかと。同時に、予算書からして、それが今のようなあらわし方でいいのか、学校支援員に共同調理場の事務作業をしてもらってる時間を出してもらい、ここの中から払わなくちゃいけないというものになるんじゃないん。実態としては、そうしなければ合いませんが、決算書が。

**○朝倉学校教育課長** 共同調理場との兼務は、西鶴山小学校の事務職員が兼務となっておりますの



で、学校教育課で配置をしている教師業務支援員は兼務になっていないです。西鶴山小学校の事務職員が共同調理場の兼務になっているので、その業務をするところの補助を当然学校の事務作業もありますので、その事務のところを学校へ配置している教師業務支援員がとることによってその兼務がかかっている事務職員の負担軽減になるのではないかとということで配置しています。

○中西委員 教師に支援をするようなスタッフが、事務職の仕事をもらって、共同調理場の事務をしていると。これは、僕は筋が違うんじゃないかと。そんなんでも学校支援員なんていうのは配置されてるんですか。それは、学校支援員の目的を外れとんじゃないですか。

○橋本委員長 ちょっと整理しますよ。

学校支援員が共同調理場の事務的なもののお手伝いをしているのかいないのか。どうも先ほどからの答弁ではしているように思えるし、いや、してないんだというような答弁や、どっちなんですか。

○中西委員 してるんですよ、実質。

○橋本委員長 暫時、休憩します。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

○大岩教育振興課長 学校の事務を手伝っているのが支援員さんで、事務の中には共同調理場の事務も含まれていることで兼務になっております。できるかできないかといえば、できます。それで、案分したらいいんじゃないかと委員がおっしゃられたんですけど、なかなか給食部門が何時間とか学校の事務の部分が何時間とかというのがなかなか把握しにくいということで、今は学校教育課のほうで1本で支払いのほうをさせていただいております。

○中西委員 反対討論のいい案、1つの柱ができました。ありがとうございました。

○橋本委員長 それでは、ほかにどなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育関係歳入歳出全般について質疑漏れはございませんか。あれば受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、これにて本日の決算委員会は終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、長時間御苦労さまでございました。

以上で決算委員会を終了いたします。

午後2時36分 閉会